

## エネルギー政策に関する意見 －新たなエネルギー基本計画の策定に向けて－

平成 25 年 10 月 31 日

日本商工会議所

東日本大震災と巨大な津波は多くの尊い人命を奪っただけではなく、我々が長く当たり前のものと感じていたエネルギーの安定供給を途絶させた。震災後の経験から、我々はエネルギー政策が国民生活を守り、産業の命運を握る極めて重要な基幹政策であることを今もなお痛感させられている。

商工会議所では、東日本大震災直後から、会員企業の節電・ピーク電力抑制対策や原子力損害賠償問題への対応等に取り組むとともに、電気料金上昇抑制と安定供給の早期確保を望む会員企業の声、安全・防災の具体策を求める立地地域の声、あるいは一丸となって復興に取り組んでいる被災地の声を踏まえて、エネルギー問題に関する議論を重ね、政策提言を続けてきた。昨年 7 月以降は、各地で合計 50 回以上の説明会等を開催するなど、エネルギー問題について理解を深めてきた。

しかしながら、震災後 2 年半以上を経過しても未だエネルギー問題は解決されておらず、原発事故の収束と被災地の復興においても課題は山積している。国への期待、国が果たすべき役割は極めて大きい。現在、政府が年内を目途に策定作業を進めている新エネルギー基本計画によって「責任あるエネルギー政策」が示されることを我々は強く期待している。そのため、商工会議所ではこれまでの議論の蓄積を踏まえ、福島再生を含めた当面および中長期のエネルギー政策についての意見を下記のとおりとりまとめた。

政府においては、新エネルギー基本計画の策定をはじめ、今後のエネルギー政策にご反映いただきたい。

### 記

#### I. 当面の課題

##### 1. 電気料金上昇抑制と安定供給の早期回復

###### －安全が確認された原子力発電の早期再稼働を－

我が国は震災後 2 年半以上を経てもなお、電力の安定供給にリスクを抱えたままであり、電気料金の大幅な上昇が全国に波及している。事業活動に不可欠な電力の料金上昇は、企業収益を確実に悪化させるものであり、新規雇用や給与増、新規設備投資等の前向きの投資を抑制し、事業の縮小、立地企業の撤退をもたらしている。とりわけ、価格転嫁が困難な中小企業への影響は深刻である。※

※関東商工会議所連合会が東京電力管内の商工会議所会員企業を対象に行った調査では、「ほとんど価格転嫁できない」とする企業が95%以上、人員・人件費の削減等の事業縮小策を実施した企業が約3分1を占めるなど、企業経営に大きな影響が生じている（【別紙】参照）。

さらに、火力燃料輸入費の増加による国富の流出は、日本全体で年間3兆円を超えており、国際収支の悪化をもたらし、日本経済に打撃を与えている。

国内産業が懸命な努力によって何とか持ちこたえているうちに、一日も早く低廉・安定的な電力供給体制を回復しなければ、デフレからの脱却に向けて正念場を迎えている日本経済の致命的な足かせになりかねない。

そのため、高効率火力発電の導入、化石燃料調達力の強化など様々な対策を進めていく必要があるが、最も効果的で重要な役割を担うのは安全が確認された原子力発電の再稼働である。そのため、以下の措置を講ずるべきである。

### **（１）再稼働に向けた国の責任の明確化**

安全確認後の再稼働について、国が責任を持つことを明確化すべきである。そのことが関係自治体の理解を得るためにも必要である。具体的には以下の取り組みが必要である。

- ①国は、原子力発電の国策としての位置づけを明確化する。
- ②新安全基準の内容と基準への適合状況等について、原子力規制委員会は関係自治体はじめ国民に対して十分な説明を行う。
- ③万が一に備えた防災対策や危機管理対策について、関係自治体と事業者だけではなく、国、警察、自衛隊等を含めた万全の体制を構築すべきであり、国が責任を持って対応する。
- ④事故被害の救済の強化を図るため、事業者に無限責任を負わせている現状の原子力賠償制度について、事業者の賠償責任範囲と国による補償の範囲を明確化する。

### **（２）安全審査体制の整備拡充**

原子力規制委員会の人員体制の制約から、安全確認が遅れることがないよう、厳格な審査を可能な限り迅速・合理的に行うための体制の整備拡充を急ぐ必要がある。

なお、エネルギー価格の上昇抑制を図らなければならない現状を踏まえ、再生可能エネルギー固定価格買取制度を早急に見直すべきである。また、地球温暖化対策税については来年4月に予定されている二段階目の税率引き上げを見送るべきである。

## 2. 原発事故の収束と福島再生に向けた取組みの加速

国家の基幹政策であるエネルギー政策を担い、長く我が国の生活水準の向上、経済発展を支えてきた福島の再生を図ることが、新たなエネルギー政策の構築にあたっての前提である。東京電力福島第一原子力発電所の廃炉、汚染水問題の解決はもとより、地域の生活、産業の再建まで、国が責任を持って取り組むべきである。そのため、以下の措置が必要である。

### (1) 事故収束に対する国による一層の関与

事故収束においては、現場の人員の士気を維持・喚起することが極めて重要だが、事故収束とともに電力の安定供給の責任を果たさなければならぬ東京電力の対応には限界がある。そのため、事故収束に対して国による一層の関与が必要である。

### (2) 科学的知見の再周知と復興の加速

- ①福島再生に向けては、国内外の科学的知見、国連科学委員会等の調査分析結果にも関わらず、風評被害が払拭されない状況を改善する必要がある。国は改めて放射線リスクに関する科学的知見を周知すると同時に、科学的知見に基づく真に地域の再生に資する政策の実施によって復興を加速すべきである。
- ②風評被害を誘発し復興を妨げる要因ともなっている世界基準を大幅に上回る食品の放射性物質濃度国内規制値や自治体が独自に設定しているさらに厳しい基準値、除染作業の遅れの要因となっている高すぎる除染目標などを見直すことが求められる。
- ③雇用確保のための企業誘致・起業促進、インフラ再興の前倒し、無料の継続的健康診断、除染費用の国費負担等について、特段の措置を講ずるべきである。

## II. 中長期のエネルギー政策

エネルギー自給率の低い我が国は、エネルギー安全保障のリスクを常に抱えてきたが、エネルギー利用の効率化や原子力を含む供給源の多様化などで、二度に及ぶ石油危機や新興国の経済成長に伴う国際的なエネルギー需給バランスの変化に対応してきた。将来的にも世界のエネルギー需要は拡大を続け、資源獲得競争は更に激化していくとともに、世界規模では引き続き原子力発電の建設が進んでいくものと考えられる。そのような中、現在国内の原子力発電所は全て停止しており、我が国は国際エネルギー市場における重要な選択肢を失いかけている。

そのため、新エネルギー基本計画の策定にあたっては、以下の視点を踏まえるべきである。

## 1. 基本的な考え方―「責任あるエネルギー政策」の構築を

エネルギー自給率の低い我が国においては、原子力を含めた多様なエネルギーの選択肢を維持し、安全性、安定供給・エネルギー安全保障、コスト・経済性、品質、地球温暖化問題への対応等の総合的な観点から実現可能な「責任あるエネルギー政策」を早急に構築する必要がある。

## 2. 成長戦略の視点―技術革新の重要性

エネルギー政策は、我が国の成長戦略を支える基盤でもある。エネルギーの低廉・安定供給が成長戦略の前提条件であることに加えて、政府においては、我が国の優れた省エネ、エネルギー関連技術が中長期的にもさらに向上していくように技術革新の支援を行っていくこと、海外への技術普及が促進されるよう支援を行っていくことが必要である。

## 3. 客観的な情報と十分な議論に基づく国民理解の必要性

エネルギー政策は、客観的な情報と十分な議論を踏まえて、政治が責任を持って判断すべき極めて重要な国家の基幹政策である。十分な議論のため、政府においては、以下をはじめとする客観的な情報を分かりやすく国民に示すべきである。

- 国際的なエネルギー需給の状況と見通し
- 我が国のエネルギー供給の脆弱性
- 輸入燃料の増大による国富の流出やエネルギーコスト上昇の経済、雇用、所得に与える影響
- 老朽火力の長期稼働に依存する現在の電力供給体制のリスク
- 再生可能エネルギーの特性とその導入拡大による国民負担の増加
- 原子力安全対策の取り組み状況
- 放射線リスクに対する科学的理解 等

## Ⅲ. 個別分野におけるエネルギー政策

### 1. 原子力

- (1) 化石燃料の海外依存リスク、原子力発電の燃料コストの低廉さ、CO<sub>2</sub>排出量の低さ、世界規模では原子力発電は引き続き増加傾向にあり日本の技術への期待が高いこと、化石燃料調達における交渉力の強化に有効であること等を踏まえ、政府は、原子力発電を引き続き重要なエネルギー源としてエネルギー基本計画に明確に位置づけ、安全確保を前提に活用していく方針を明確化すべきである。
- (2) ゼロリスク神話を脱した新たな原子力安全規制による抜本的な安全性の向上は原発事故を踏まえた第一歩である。不断の安全性の向上を図るためには、原子力規制委員会による新基準を満たすことはもとより、原子力事

業者をはじめ政府、国会及びメーカー等を含めた専門家等の幅広い取り組みが必要である。

- (3) 加えて、原子力政策においては、以下に挙げるような多くの重要課題※に対応すべく、早急に政策全体の枠組み、解決に向けた方針を策定し、必要な措置を講ずるべきである。

※原子力政策における重要課題

- 安全性向上の基盤である人材の維持・育成と技術の維持・向上
- 放射性廃棄物政策を含む核燃料サイクル政策の具体的実行計画の策定
  - ・使用済み核燃料の最終処分について、廃棄物の減容化（直接処分に比べて軽水炉再処理により約1／4、高速炉再処理により約1／7）、有害度の低減化（直接処分に比べて軽水炉再処理により約1／12、高速炉再処理により約1／330）の観点から核燃料サイクル政策を維持して解決すべき
  - ・中間貯蔵のあり方についても具体的実行計画を策定すべき
- 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉措置に係る研究開発の促進
- 国際貢献の推進
- より安全性の高い原子力発電へのリプレイス等の検討
- 事故リスクに対する国の役割の明確化
- 災害・事故時の国の対応の明確化
- 電力システム改革の進展に応じた事業環境の整備

## 2. 化石燃料

- (1) 資源獲得競争の激化等を踏まえ、調達先の多様化、価格交渉力の強化、メタンハイドレート等の資源開発を引き続き推進していくべきである。
- (2) シェールガス革命により世界的な供給構造の変化が見込まれるが、輸入天然ガスの全てをLNGに頼る我が国にとって価格面の影響は不透明である。我が国がバーゲニングパワーを持つためには、東アジア地域における国際的な天然ガス市場の拡充やそれを支える国際パイプラインの整備等により、多様なエネルギー供給源を確保することが必要である。
- (3) 発電技術を始め、化石燃料利用設備の高効率化は、エネルギー安全保障や経済性の改善のみならず、地球温暖化対策としても重要である。我が国の競争力維持・向上の観点からも、引き続き強力に進めるべきである。
- (4) 震災後の経験を踏まえ、緊急時に備えた安定供給体制の強靱化も極めて重要である。

## 3. 省エネルギー

- (1) エネルギー自給率の低い我が国にとって、エネルギー安全保障の強化、地球温暖化問題への対応の観点から、引き続き推進していくことが極めて

重要である。

- (2) そのため、省エネ、蓄エネ等の技術革新を促進する研究開発への政策支援や、設備投資支援等によって、無理のない省エネ、投資対効果のある省エネを推進していく必要がある。
- (3) 中小企業の省エネ推進は、経営改善の効果も大きいことから、設備投資支援策や専門家派遣による省エネ指導など支援策を拡充すべきである。

#### 4. 再生可能エネルギー・新エネルギー

- (1) 持続的なエネルギー源の確保、地球温暖化問題への対応等の観点から長期的視点に立って取り組んでいくべきである。
- (2) そのためには、高性能化、コスト低減、蓄電池等による系統安定化等のための技術研究開発が最も重要である。また、利用技術の高度化や運用の改善による水力発電の発電量増加、地熱発電拡大のための規制改革、洋上風力の推進など、我が国の成長戦略、技術革新戦略とも合致する形で、着実な推進を図っていくことが必要である。
- (3) あわせて、将来のエネルギーキャリアとして期待されている水素の貯蔵・輸送技術の研究開発等、多様な新エネルギー分野での技術研究開発を進めるべきである。
- (4) 再生可能エネルギー固定価格買取制度については、非住宅用太陽光発電を中心とする大量導入のため、国民負担の急激な拡大が懸念される。電気料金に上乗せされる賦課金は既に約0.4円/kWhに達しているが、来年度には1円程度まで上昇することが予測される状況である。一方でより効率が高く安定的な発電が期待される地熱や風力の導入は進んでいない。そのため、再生可能エネルギー固定価格買取制度については、早急に抜本的な見直しの検討に着手し、「最大限の導入」ではなく、国民負担の抑制、太陽光に偏した導入状況の是正、持続的な技術開発やコスト低減の促進等を図りながら、適切な導入を図っていく仕組みに再構築すべきである。

#### 5. 地球温暖化対策

- (1) 地球温暖化対策は、エネルギー政策と整合性をとって進める必要がある。そのため、エネルギーミックスが定まらない段階では、根拠を持った新たな数値目標を設定することは不可能である。

我が国のエネルギー効率・環境特性に優れた技術の海外普及や、さらなる技術開発の促進こそが、我が国が地球温暖化対策として最も貢献できることであり、新たな国際枠組みの議論において、正々堂々と主張すべきである。
- (2) 地球温暖化対策税については、エネルギー価格の上昇が進み、中小企業の経営に大きな影響を与えているとともに、化石燃料消費の増大により税収が想定を上回っている状況を踏まえ、今後予定されている2回の税率引

き上げ（平成 26 年 4 月、平成 28 年 4 月）の見送りを含め見直しが必要である。また、地球温暖対策税は化石燃料起源のCO<sub>2</sub>排出抑制対策を目的に導入されたものであり、安易な増税につながりかねない森林吸収源対策等への使途拡大は行うべきではない。

## **6. 電力システム改革**

電力システム改革については、競争促進による低廉な電力供給の実現への期待の一方で、離島や過疎地における低廉・安定供給の確保策など様々な検討課題が指摘されている。そのため、政府においては、様々な検討課題の克服に向けて十分な議論を行い、改革の目的である「安定供給の確保と料金の最大限の抑制」が実現できるよう、適切な制度設計を行うべきである。

以上